

四国森林管理局入札監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成22年 4月26日)

開催日及び場所	平成22年 3月 9日(火曜日) 四国森林管理局会議室			
委員	渡邊 法美 (高知工科大学マネジメント学部教授) 横川 和博 (高知大学人文学部教授) 川合 通子 (高知県森と緑の会理事長) 古谷 純代 (高知商工会議所女性会会長)			
審議対象期間	平成21年10月 1日～平成21年12月31日			
審議対象案件	102件 うち、1者応札案件38件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 4件			
抽出案件	49件 うち、1者応札案件 22件 (抽出率48%) (抽出率58%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件 (抽出率50%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争 19件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
	随意契約	該当なし		
	業務	一般競争 5件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
	その他の随意契約		該当なし	
	物品・役務等	一般競争 25件 うち、1者応札案件 19件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件		
		指名競争	該当なし	
随意契約(企画競争・公募)		該当なし		
随意契約(その他)		該当なし		
(特記事項) なし				

	意見・質問	回答等
委員 か ら の 意 見 ・ 質 問 そ れ に 対 す る 回 答 等	<p>○ 近頃、民間企業が地方自治体、国と防災協定を結ぶという事が一つのステータスになりつつあるが、造林、生産事業の総合評価の基準として、協定締結だけでなく実際に行った防災活動にも更に加点されないのか。山間部での事業は一般の目に届きにくい、地元にとってもメリットになると思われる。</p> <p>○ 工期の遅延というのは大きな問題になるのか。どのくらい生じているのか。</p> <p>○ 再度入札の一位不動状況について、一般的に一位不動状況というのはどのくらいか。</p> <p>○ 総合評価方式では、予定価格を上回った場合は評価点、評価値算出しないということであるが、事業者の積算を分析し、官の積算を検証、評価していくためにも表示していくべきではないのか。予定価格を僅かに上回っていても、総合評価では高得点であったという場合もあるのではないのか。</p>	<p>○ 防災活動については、実施した表彰等があれば評価することとしている。なお、表彰等の「等」は新聞等に掲載されたものも対象として評価している。災害協定については、建設業者の実績は見受けられるが、林業事業者では少ないので少しでも地域に目を向け、地域からも注目される事業者を目指してもらいたいという観点から設けた評価項目である。</p> <p>○ 業者の責による遅延は1%程度であるが、違約金が発生する。天変地異などによる工期の延長は協議のうえ、無償となることもある。</p> <p>○ 再度入札における一位不動とは、初回入札が不落の場合に行われる再入札においても、同じ者が一位（一番札）であったというものであるが、これは、今年度からの調査が始まったものでありデータが少なく、当局では、初回一位の業者が再入札には辞退したため一位が不動でなくなったというケースが数件程度みられる状況。今後データを集積し、分析を深めていきたい。</p> <p>○ 予定価格を上回った場合、落札判定のために評価点を算定する必要はないが、委員会の議論に必要なものについては、追加資料として作成することも検討する。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	